

第83期

定時株主総会 招集ご通知



開催日時

2025年6月18日（水曜日）
午前10時



開催場所

大阪府堺市西区築港新町2-4
当社 堺事業所
「熱技術創造センター 共創スペース」



書面又はインターネット等による 議決権行使期限

2025年6月17日（火曜日）
午後5時まで

 中外炉工業株式会社

証券コード：1964

目次

第83期定時株主総会招集ご通知	2
株主総会参考書類	8
第1号議案 剰余金の処分の件	
第2号議案 定款一部変更の件	
第3号議案 取締役6名選任の件	
第4号議案 監査役1名選任の件	
第5号議案 退任取締役に対する甲慰金贈呈の件	
事業報告	20
連結計算書類	37
計算書類	39
監査報告書	41

- 会場にご来場される株主様でご配慮が必要な方は、準備の都合上、2025年6月6日（金曜日）までに、招集ご通知末尾の「株主総会会場ご案内図」に記載の電話番号「株主総会に関するお問い合わせ」までご連絡ください。
- 株主総会の模様はインターネットによるライブ配信でもご覧いただけます。詳細は6ページ以降の「インターネットによるライブ配信のご案内」をご参照ください。
- 堺事業所 熱技術創造センターにて研究所見学会を実施いたします。（株主様限定の完全予約制）**
詳細は同封の別紙ご案内をご確認の上ご予約ください。
- お土産の配布はございません。

株主の皆様へ

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

ここに、当社第83期定時株主総会の招集ご通知をお届けいたします。

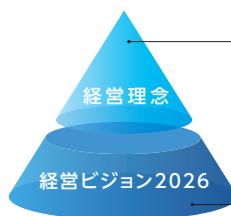
本紙面では、株主総会の議案と当社グループ活動について掲載しておりますので、ご一読いただきますようお願い申し上げます。

中外炉工業は、1945年4月に日本の工業炉近代化に向け、戦後復興の支えとなるために設立し、今年で80周年を迎えました。これもひとえに、株主の皆様と関係各位の温かいご支援の賜物と心より御礼申し上げます。

「熱技術を核として新しい価値を創造し、これを通じて社会に貢献するとともに企業の繁栄と社員の幸福を実現する。」という当社経営理念のもとに、経営ビジョン2026「自らを変革し、カーボンニュートラル技術で未来をひらく！」を掲げ、当社グループは持続可能な社会の実現に貢献することを目標とし中期経営計画の達成に向けて、第83期においても事業を推進してまいりました。

当社を取り巻く環境は、今後においても大きく様変わりすると考えています。経営理念が当社のあるべき針路を指し示す軸として、どのような変化にも柔軟に対応できる体制を構築し、世界が驚く熱技術を世に送り出し続けることで、今後も100年企業に向けて邁進してまいります。

以上



中外炉工業は、熱技術を核として新しい価値を創造し、これを通じて社会に貢献するとともに企業の繁栄と社員の幸福を実現する。

自らを変革し、カーボンニュートラル技術で未来をひらく！

代表取締役社長執行役員

尾崎 彰

(証券コード 1964)
2025年5月29日
(電子提供措置の開始日：2025年5月22日)

株 主 各 位

大阪市中央区平野町3丁目6番1号
中外炉工業株式会社
代表取締役社長執行役員 尾崎 彰

第83期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第83期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、電子提供措置をとっており、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）については、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております。

<当社ウェブサイト>

https://chugai.co.jp/ir_soukai/



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

<東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）>

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



上記のウェブサイトアクセスして、当社名（中外炉工業）又は証券コード(1964)を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」の順に選択の上、ご覧ください。

なお、当日ご出席されない場合は、書面又はインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただきまして、4ページ以降の「議決権行使についてのご案内」をご参照の上、2025年6月17日（火曜日）午後5時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年6月18日(水曜日) 午前10時
2. 場 所 大阪府堺市西区築港新町2-4

当社 堺事業所「熱技術創造センター 共創スペース」

※会場までは無料シャトルバスを運行いたしますので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

※会場が満席となった場合は、第2会場等をご案内させていただきますので、あらかじめご了承ください。

3. 目的事項

- 報告事項**
- (1) 第83期(2024年4月1日から2025年3月31日まで)
事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - (2) 第83期(2024年4月1日から2025年3月31日まで)
計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役6名選任の件
- 第4号議案 監査役1名選任の件
- 第5号議案 退任取締役に対する弔慰金贈呈の件

以 上

-
1. 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。
 2. 本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面を送付しております。ただし、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、本書面には記載しておりません。なお、当該書類は監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした書類の一部となります。
 - ①事業報告の「5. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要」及び「6. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概況」
 - ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」
 - ③計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」
 3. 株主総会当日までに、本株主総会の日時・会場等の運営に大きな変更が生ずる場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://chugai.co.jp/>) において、お知らせいたしますので、発信情報をご確認くださいようお願い申し上げます。
 4. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 5. 会場にご来場される株主様でご配慮が必要な方は、準備の都合上、2025年6月6日(金曜日)までに、招集ご通知の冊子裏面の「株主総会会場ご案内図」に記載の電話番号「株主総会に関するお問い合わせ」までご連絡ください。
 6. 当日運営スタッフは、ノーネクタイのクールビズスタイルにて対応させていただきます。

議決権行使についてのご案内

株主総会参考書類をご検討いただき、以下のいずれかの方法により、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

株主総会への出席



当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

※代理人による議決権のご行使は、議決権を有する株主の方1名に委任する場合に限られます。
なお、この場合、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますので、ご了承ください。

株主総会開催日時 2025年6月18日（水曜日）午前10時（受付開始 午前9時30分）

書面による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに当社株主名簿管理人に到着するようご返送ください。

行使期限 2025年6月17日（火曜日）午後5時到着分まで

インターネット等による議決権行使



インターネット等により議決権を行使される場合には、5ページの「インターネット等による議決権行使について」をご高覧の上、画面の案内に従って、賛否を入力してください。

行使期限 2025年6月17日（火曜日）午後5時入力完了分まで

- 議決権行使書面と電磁的方法（インターネット等）により議決権を重複して行使された場合は、電磁的方法（インターネット等）による議決権行使を有効なものとして取り扱います。
- 議決権をインターネット等により重複して行使された場合は、最後に行使されたものを有効なものとして取り扱います。

なお、書面又は電磁的方法（インターネット等）により株主総会前日までに議決権を行使された株主様が株主総会当日ご出席された場合には、前日までの議決権行使ではなく株主総会当日になされた議決権行使を有効なものとして取り扱います。

- 議決権行使書面につき、賛否の表示のない場合は賛成の意思表示があったものとして取り扱います。

インターネット等による議決権行使について

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

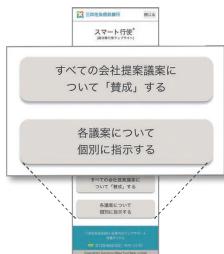
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがパソコン向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、パソコン向けサイトへ遷移できます。

※通信料金（電話料金）などが必要となる場合があります、これらの料金は株主様のご負担となりますので、あらかじめご了承ください。

議決権行使に関するパソコン等の 操作方法がご不明な場合

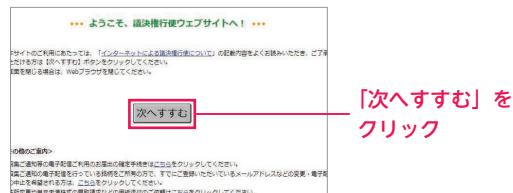
三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
☎0120-652-031 (受付時間 午前9時から午後9時まで)

● 機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

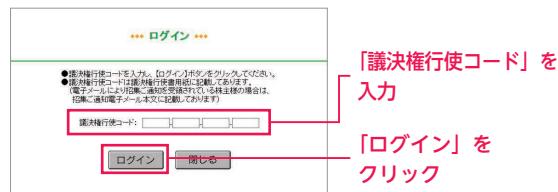
議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

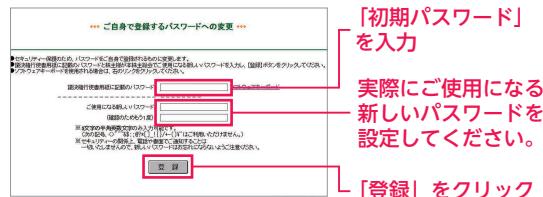
1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによるライブ配信のご案内

株主総会当日の議事進行の様様をご自宅等でご覧いただけるよう、インターネットにてライブ配信を実施します。

※ライブ配信では議決権の行使、ご質問はできません。事前にインターネット等又は書面による議決権行使をお願いします。

配信日時 2025年6月18日(水曜日) 午前10時から

※ライブ配信画面へは30分前の午前9時30分頃にアクセスが可能です。

視聴方法

- (1) パソコン、スマートフォン又はタブレットから下記のURLを入力、もしくはQRコードを読み取って専用視聴サイトにアクセスします。

専用視聴サイトURL <https://1964.ksoukai.jp>



(QRコード)

- (2) ライブ配信視聴サイトへのアクセス完了後、画面の案内に従い以下のID及びパスワードをご入力ください。

ID: 議決権行使書用紙に記載されている「**株主番号**」(9桁の半角数字)

パスワード: 議決権行使書用紙に記載されている**株主様の「郵便番号」**(ハイフンを除く7桁)

ライブ配信に関するお問い合わせ

- ① ライブ配信の視聴方法に関するお問い合わせ

株式会社バイキューブ

03-6833-6231

受付時間 2025年6月18日(水)午前9時から総会終了時刻まで

- ② ID・パスワードに関するお問い合わせ

三井住友信託銀行
バーチャル株主総会サポート
専用ダイヤル

 **0120-782-041** (通話料無料)

受付時間 9:00~17:00 (土・日・休日を除く)

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、業績を考慮しつつ、安定した配当を継続していくことを基本方針としております。第83期の期末配当につきましては、当期の収益状況及び経営環境等を総合的に勘案し、以下のとおり1株につき150円とさせていただきたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき 150円
総額 1,101,148,650円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2025年6月19日

【ご参考】株主還元方針に基づく配当金の状況

株主還元方針につきましては2024年度以降『税引後営業利益（NOPAT）に基づく配当性向60%以上を目指す』とする目標を設定しており、今後も高配当を維持してまいります。総還元性向につきましても適宜自己株式取得を行うことで、引き続き50%以上の維持に努めてまいります。

	1株当たり 純利益 (円)	配当金 (円)	営業利益 (百万円)	税引後 営業利益 (NOPAT) (百万円)	配当総額 (百万円)	税引後 営業利益 (NOPAT) に基づく 配当性向	親会社株主 に帰属する 当期純利益 (百万円)	配当総額 (百万円)	自己株式 の取得額 (百万円)	総還元性向
2022年度	162	70	1,309	908	530	58%	1,231	530	100	51.2%
2023年度	293	80	1,477	1,024	594	58%	2,197	594	508	50.2%
2024年度	407	150	2,735	1,833	1,101	60%	2,998	1,101	400	50.1%
2025年度予想	387	150	3,000	—	—	60%以上	2,800	—	—	50%以上
2026年度目標	—	—	3,620	—	—	60%以上	2,450	—	—	50%以上

※当社が指標とする配当性向は、NOPATから「非支配株主に帰属する営業利益」を除外し算出しています。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築することにより、コーポレートガバナンスの一層の強化等を目的として、取締役の任期を現行の2年から1年に変更するため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

現 行 定 款	変 更 案
<p>第4章 取締役および取締役会 第20条（任期） 取締役の任期は、選任後<u>2</u>年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする</p>	<p>第4章 取締役および取締役会 第20条（任期） 取締役の任期は、選任後<u>1</u>年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする</p>

第3号議案 取締役6名選任の件

取締役7名（全員）は、本定時株主総会の終結の時をもって任期満了となります。経営の意思決定と業務執行のスピード向上を図るため、取締役1名を減員し、新任候補者1名を含む取締役6名の選任をお願いするものであります。

なお、取締役会の実効性を高め、ガバナンスをより強化すべく、社内出身の取締役を1名減員して計3名、社外取締役を新任候補者1名を含む計3名としており、原案どおり承認可決された場合は、取締役6名のうち3名を東京証券取引所の定める独立役員とする予定になりますので、当社の取締役の2分の1以上が独立役員となります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名				現在の当社における地位、担当及び重要な兼職	
1	再任	お 尾	ぎ 崎	あきら 彰 (男性)	代表取締役 社長執行役員	
2	再任	さか 阪	た 田	まもる 守 (男性)	取締役 常務執行役員プラント事業本部長兼開発本部長兼GXプロジェクト室長	
3	再任	なが 長	はま 濱	みつる 満 (男性)	取締役 常務執行役員熱処理事業本部長	
4	再任	の 野	むら 村	まさ 正	あき 朗 (男性)	社外 独立 取締役 学校法人帝塚山学院理事長
5	再任	つじ 辻	もと 本	よう 要	こ 子 (女性)	社外 独立 取締役 三井住友信託銀行株式会社上級主席内部監査人
6	新任	いし 石	まる 丸	かん 寛	じ 二 (男性)	社外 独立 新明和工業株式会社取締役副社長執行役員

候補者
番号

1 おざき
尾崎

あきら

彰 (1957年5月31日生)

再任



所有する当社株式の数

15,400株

取締役会出席率

100% (13回/13回)

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1980年4月 当社入社
2003年4月 当社プロダクトセンター製造管理部長
2005年4月 中外炉熱工設備（上海）副董事長兼副総経理
2008年1月 当社プロダクトセンター製造管理部長
2011年11月 当社プロダクトセンター副センター長
2013年4月 当社執行役員プロダクトセンター長
2015年4月 当社執行役員業務本部経営企画室長
2016年6月 当社取締役執行役員業務本部経営企画室長
2017年4月 当社取締役執行役員熱処理事業本部長
2019年4月 当社取締役常務執行役員熱処理事業本部長
2020年4月 当社代表取締役社長
2025年4月 当社代表取締役社長執行役員(現在)

取締役候補者とした理由

尾崎彰氏は、当社の代表取締役に就任以来、リーダーシップを発揮し経営全般統括の任務を通じて、事業経営に精通しており、また海外子会社での経営経験を有していることから、その豊富な経験や知識を当社の経営に活かしていくことが期待できるものと判断したためであります。

候補者
番号

2 さかた
阪田

まもる

守 (1962年1月19日生)

再任



所有する当社株式の数

10,400株

取締役会出席率

100% (13回/13回)

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1984年4月 当社入社
2009年4月 当社プラント事業部技術部長
2013年4月 当社執行役員プラント事業部長
2016年4月 当社執行役員プラント事業本部長
2016年6月 当社取締役執行役員プラント事業本部長
2018年4月 当社取締役執行役員業務本部経営企画室長
2019年4月 当社取締役執行役員業務本部副本部長兼業務本部経営企画室長
2020年4月 当社取締役執行役員プラント事業本部長
2022年4月 当社取締役執行役員プラント事業本部長兼サーモシステム事業部長
2023年4月 当社取締役執行役員プラント事業本部長
2024年4月 当社取締役執行役員プラント事業本部長兼GXプロジェクトマネージャー
2025年4月 当社取締役常務執行役員プラント事業本部長兼開発本部長兼GXプロジェクト室長(現在)

取締役候補者とした理由

阪田守氏は、プラント事業部門での豊富な経験や知見を有しており、また企画部門での職務経験や知見もあり、これらを当社の経営に活かしていくことが期待できるものと判断したためであります。

候補者
番号

3

なが はま
長濱みつる
満 (1957年8月10日生)

再任



略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1983年4月 当社入社
 2010年4月 当社熱処理事業部工事部長
 2013年4月 当社熱処理事業部ME部長
 2016年4月 当社執行役員熱処理事業本部ME事業部長
 2017年4月 当社常務執行役員熱処理事業本部ME事業部長
 2020年4月 当社常務執行役員熱処理事業本部長
 2020年6月 当社取締役執行役員熱処理事業本部長
 2025年4月 当社取締役常務執行役員熱処理事業本部長(現在)

取締役候補者とした理由

長濱満氏は、熱処理事業部門での設計・製作・施工管理としての豊富な経験と子会社の経営経験を有していることから、その豊富な経験や知見を当社の経営に活かしていくことが期待できると判断したためであります。

所有する当社株式の数

7,400株

取締役会出席率

100% (13回/13回)

候補者
番号

4

の むら
野村まさ あき
正朗 (1952年3月29日生)

再任

社外

独立役員



略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1974年4月 株式会社大和銀行（現株式会社りそな銀行）入行
 2003年5月 株式会社りそな銀行代表取締役頭取
 2007年6月 同行取締役副会長
 りそな信託銀行株式会社（現株式会社りそな銀行）取締役会長
 2009年5月 株式会社りそな銀行退任
 2010年6月 朝日放送株式会社（現朝日放送グループホールディングス株式会社）社外監査役
 2011年6月 新日本理化株式会社取締役会長
 2014年6月 当社監査役
 2015年6月 当社取締役（現在）
 新日本理化株式会社退任
 2015年7月 学校法人帝塚山学院理事長（現在）
 2018年6月 朝日放送グループホールディングス株式会社退任
 （重要な兼職の状況）
 学校法人帝塚山学院理事長

所有する当社株式の数

0株

取締役会出席率

92% (12回/13回)

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

野村正朗氏は、上場企業の代表取締役を務められ、企業経営者としての豊富な経験と高い見識・能力を有しており、2014年6月から社外監査役、2015年6月からは社外取締役として、経営を適切に監督いただいています。当社はその経験・能力を高く評価しており、同氏が社外取締役に選任された場合の役割として、当社の経営全般の監督と有効な助言を行っていただくことが期待されるため、社外取締役として選任をお願いするものです。

候補者
番号

5

つじもと
辻本ようこ
要子

(1958年5月21日生)

再任

社外

独立役員



所有する当社株式の数

0株

取締役会出席率

100% (13回/13回)

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1981年4月 株式会社大和銀行（現株式会社りそな銀行）入行
 2004年4月 ディ・アンド・アイ情報システム株式会社
 （現りそなデジタル・アイ株式会社）転籍
 株式会社りそな銀行出向
 2006年1月 日本アイ・ビー・エム株式会社出向
 2007年1月 ディ・アンド・アイ情報システム株式会社退職
 2007年2月 住友信託銀行（現三井住友信託銀行株式会社）入行
 2017年4月 同行内部監査部主管
 2018年5月 三井住友信託銀行株式会社定年退職
 2018年6月 三井住友信託銀行株式会社上級首席内部監査人（現在）
 2022年6月 当社取締役（現在）
 （重要な兼職の状況）
 三井住友信託銀行株式会社上級首席内部監査人

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

辻本要子氏は、社外取締役以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、システム部門並びに監査部門に長く携わり専門的知見と豊富な経験を有しており、2022年6月から社外取締役として、経営を適切に監督いただいています。当社はその経験・能力を高く評価しており、同氏が社外取締役に選任された場合の役割として、その知見を活かした監督と有効な助言を行っていただくことが期待されるため、社外取締役として選任をお願いするものです。

候補者
番号

6

いしまる
石丸かんじ
寛二

(1957年9月20日生)

新任

社外

独立役員



所有する当社株式の数

0株

取締役会出席率

-% (一回/一回)

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1982年4月 新明和工業株式会社入社
 2011年4月 同社執行役員海外事業統括本部兼航空機統括本部長
 2012年6月 同社取締役常務執行役員航空機事業部長兼飛行艇民転推進室室長
 2018年8月 同社取締役副社長執行役員経営企画本部長
 2024年4月 同社取締役副社長執行役員（現在）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

石丸寛二氏は、上場企業の取締役副社長執行役員を務められ、企業経営者としての豊富な経験を有しており、海外事業部門やIT・デジタル部門、ESG・サステナビリティに関する幅広い知見を有しております。当社はその経験・能力を高く評価しており、同氏が社外取締役に選任された場合の役割として、当社の経営全般の監督と有効な助言を行っていただくことが期待されるため、社外取締役として選任をお願いするものです。

- (注)1. 各取締役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
- (注)2. 野村正朗氏、辻本要子氏、石丸寛二氏は社外取締役候補者であります。
野村正朗氏が社外取締役に就任してからの年数は、本定時株主総会終結の時をもって10年となります。辻本要子氏が社外取締役に就任してからの年数は、本定時株主総会終結の時をもって3年となります。
- (注)3. 当社は、野村正朗氏、辻本要子氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、両氏が再任された場合は、両氏との間で当該契約を継続する予定であります。また、石丸寛二氏は株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が社外取締役に選任が承認された場合は、当社は同氏との間で、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
- (注)4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結しており、本選任議案の候補者全員が同保険の被保険者となる予定です。なお、保険契約の概要は、33ページの4.役員等賠償責任保険契約の内容の概要に記載のとおりです。
- (注)5. 野村正朗氏、辻本要子氏は、現在株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ておりますが、社外取締役に再任された場合は、引き続き株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。また、石丸寛二氏の選任が承認された場合は、同様に独立役員として届け出る予定であります。

第4号議案 監査役1名選任の件

本定時株主総会の終結の時をもって、常勤監査役 荒木俊也氏は任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

あら き とし や
荒木 俊也 (1960年7月21日生)

再任



略歴及び重要な兼職の状況

1983年4月 株式会社大和銀行(現株式会社りそな銀行) 入行
 2009年4月 株式会社りそな銀行執行役員
 2013年3月 同行退任
 2013年4月 ジェイアンドエス保険サービス株式会社取締役常務執行役員
 2016年4月 同社取締役専務執行役員
 2021年3月 同社退任
 2021年4月 当社顧問
 2021年6月 当社常勤監査役(現在)

所有する当社株式の数

2,500株

取締役会出席率

100% (13回/13回)

監査役候補者とした理由

荒木俊也氏は、金融業界での幅広い知見と企業経営者としての経験を有しており、その職務経験や知見から当社の監査業務を遂行できることが期待できると判断したためです。

- (注)1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
- (注)2. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結しており、本選任議案の候補者全員が同保険の被保険者となる予定です。なお、保険契約の概要は、33ページの4. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要に記載のとおりです。

【ご参考】 第3・第4号議案が承認されたのちの経営体制（予定）

	氏名	社外	特に専門性を発揮できる分野							
			企業経営	設計・技術・研究開発	営業・マーケティング	製造・建設・工事	財務会計	法務・リスク管理	IT・デジタル	グローバル
取締役	尾崎 彰		●			●			●	●
	阪田 守		●	●						
	長濱 満			●	●	●				
取締役	野村 正朗	●	●		●		●			
	辻本 要子	●						●	●	
	石丸 寛二	●	●	●		●		●	●	●
監査役	荒木 俊也						●	●		
	竹内 毅	●					●	●		●
	平田 正憲	●						●		

(注)上記の一覧表は各氏の経験などを踏まえ、より専門的な知見を有する分野を表しており、有するすべての知見を表すものではありません。

以 上

第5号議案 退任取締役に対する弔慰金贈呈の件

2024年12月31日に逝去されました故 取締役根来茂樹氏に対し、在任中の功労に報いるため、同氏のご遺族に対し、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で弔慰金を贈呈することといたしたいと存じます。なお、その具体的な金額、贈呈時期及び方法については、取締役会にご一任いただきたいと存じます。

当社の弔慰金は、当社においてあらかじめ定められた『役員等に係る弔慰金及び見舞金に関する規則』に従って算定し支給するものであるため、本議案の内容は相当であると判断しております。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏 名	略 歴
ね ころ しげ き 根 来 茂 樹	2017年 4 月 当社顧問 2017年 6 月 当社取締役業務本部副本部長 2018年 4 月 当社取締役常務執行役員プラント事業本部長 2020年 4 月 当社取締役常務執行役員業務本部経営企画室長 2021年 4 月 当社取締役常務執行役員業務本部長 2024年12月 逝去

【ご参考】 企業価値向上に向けた取り組みと議案の関係

施策一覧		関連する決議事項				
名目	詳細	第1号議案 剰余金の処分	第2号議案 定款一部変更	第3号議案 取締役選任	第4号議案 監査役選任	第5号議案 弔慰金贈呈
1 事業計画の達成	第83期の好業績を維持するべく、経営および執行体制をより強固なものとし、組織力の強化を目指す	●	●	●		
2 株主還元方針の見直し	総還元性向は「50.0%以上」を堅持した上で、配当金を「150円/株」に増配する	●		●		
3 政策保有株式削減方針の見直し	第84期の達成へ、期限を1年前倒しにする 第84期政策保有株式比率「20.0%以下」	●				
4 有利子負債を含む資産の圧縮	第83期の好業績を背景に、引き続き資産の圧縮を含めた財務の健全化に努める	●				
5 取締役会の体制改革	コーポレートガバナンスの強化等を目的とし、取締役の任期を現行の2年から1年に変更 (本総会での決議事項)		●	●	●	
6 サステナビリティ経営の推進	2024年4月より新人事制度に移行。人材の年齢や性別、在職歴を問わず活躍できる環境を提供。また、政府や東京証券取引所が推進する「女性管理職比率」の向上にも努める	●		●		
7 脱炭素目標の引き上げ	カーボンニュートラルの実現に、より貢献するため2027年3月期目標を「17.0%→20.0%」へ変更 (削減効果:240万トン/年)	●		●		

中期経営計画の詳細については、
こちらをご参照ください。
https://chugai.co.jp/ir_mid_plan/



2024年度 決算説明資料は、
こちらをご参照ください。
https://chugai.co.jp/ir_financial_briefing/



【ご参考】 ESG推進に関する取り組み

環境

E

Environment



- 『水素燃焼式アフターバーナ炉』の納入先であるトヨタ自動車株式会社より、「トヨタ技術開発最優秀賞」を受賞
- UBE三菱セメント株式会社宇部セメント工場向けに、世界初となる『商業規模実証試験用のアンモニアバーナ実機』を納入



トヨタ自動車株式会社様より表彰

社会

S

Society



- 「第二回高専マテリアルコンテスト」へ協賛
- 大阪府と奈良県の学校2校に寄付を実施



【第二回高専マテリアルコンテスト】

統治統制

G

Governance



- 83期の定時株主総会にて、取締役の任期を「2年→1年」に短縮する案を上申
- 83期の定時株主総会にて、取締役の人数を「社内取締役3名+社外取締役3名」とする案を上申



1 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、世界的なインフレと金利の上昇、為替の変動などによる景気の下振れリスクに加え、米国の今後の政策動向、ウクライナや中東などをめぐる世界情勢の長期化により、先行き不透明な状況が続いております。

一方で、雇用や所得環境の改善、旺盛なインバウンド需要に支えられ、緩やかな景気の回復が続いております。また、2050年のカーボンニュートラルの実現に向けた政府の成長戦略を背景にした、脱炭素化への設備投資が堅調に推移しました。

このような事業環境の中、当社グループは豊富なエンジニアリングノウハウを活かし、水素やアンモニア燃料の熱処理プロセスへの適用や、熱処理プロセスの電化など、カーボンニュートラルに貢献する技術提案を積極的に行うと共に、EVおよびHV向け電池・モーターなどの主要部品製造プロセス用の熱処理設備や、半導体関連の機能材熱処理設備に関して、当社独自の技術に基づいた営業活動を継続して実施しました。

さらに、産業界におけるカーボンニュートラルやデジタルトランスフォーメーション (DX) などのニーズに応えるため、最新鋭の研究施設「熱技術創造センター」を有効活用し、研究開発力の強化と社内外での共同開発を活性化してまいりました。これにより、顧客ニーズの多様化や製品ライフサイクルの変化に迅速に対応しております。

その結果、受注面につきましては、国内鉄鋼向け省エネ型焼鈍設備や連続亜鉛メッキライン、排ガス処理設備、機能材火炎内処理設備、次世代電池関連製造装置、航空機関連素材熱処理設備などの成約を得て、受注高は前期比101.8%の39,477百万円と増加しました。

売上面につきましては、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構 (NEDO) の「グリーンイノベーション基金事業／製造分野における熱プロセスの脱炭素化」案件や、海外向け脱炭素型大型ステンレス光輝焼鈍設備、国内向け半導体・電子部品熱処理炉、インフラ整備用部材焼鈍炉、排ガス処理設備などの工事が順調に進捗し、売上高は前期比123.8%の36,247百万円と増加しました。

利益面につきましては、受注済案件の工事が進捗・完成する中で、新たな案件に関しては計画的な値上げを実施いたしました。また、当社製品はオーダーメイドが主という性質上、顧客への訴求力が高く、結果として価格転嫁を進める要因となりました。そして、仕入先や部材種別の適切な見直しによって、調達コストの削減も適ったことから、営業利益は前期比185.2%の2,735百万円、経常利益は前期比175.1%の3,003百万円と増加しました。また、政策保有株式について、資本効率の観点から保有メリットが希薄した銘柄は縮減するという方針に基づき、保有する株式の一部を売却したことに伴う売却益により、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比136.5%の2,998百万円と増加しました。

受注高 **39,477**百万円 前期比 **101.8%**

売上高 **36,247**百万円 前期比 **123.8%**

営業利益 **2,735**百万円 前期比 **185.2%**

経常利益 **3,003**百万円 前期比 **175.1%**

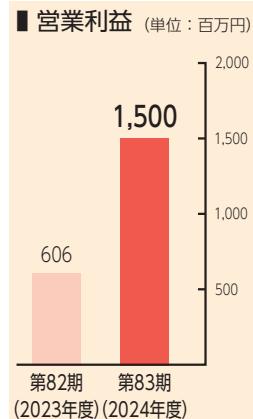
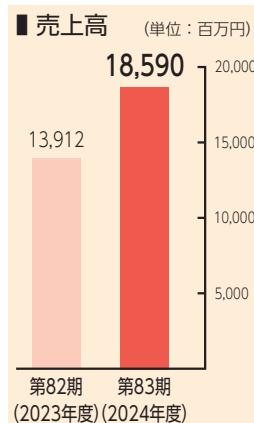
親会社株主に
帰属する当期純利益 **2,998**百万円 前期比 **136.5%**

各分野別の概況は次のとおりです。

熱処理事業

売上面では、半導体関連の機能材熱処理炉や国内自動車向け無酸化熱処理設備、浸炭炉などの工事が進捗し、売上高は18,590百万円（前期比133.6%）と増加しました。

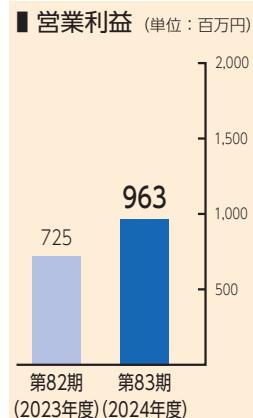
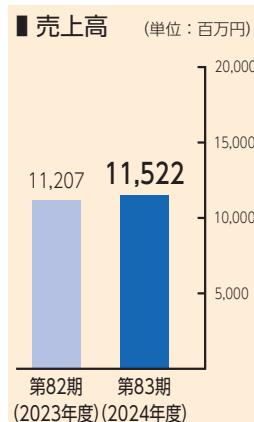
利益面では、増収効果と付加価値の高い製品・サービスの割合が高まるとともに、調達コストの削減などが進み、営業利益は1,500百万円（前期比247.3%）と大幅に増加しました。



プラント事業

売上面では、海外向け脱炭素型大型ステンレス光輝焼鈍設備や国内鉄鋼向け省エネ型加熱炉などの工事が進捗し、売上高は11,522百万円（前期比102.8%）と増加しました。

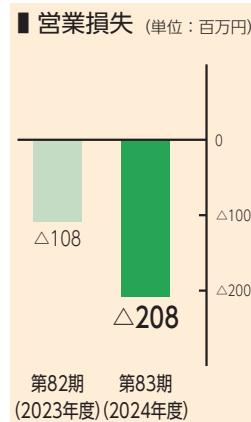
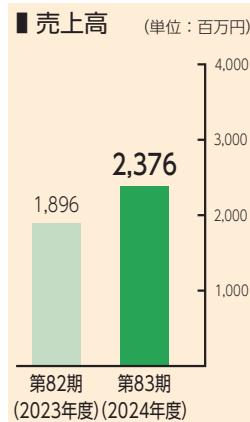
利益面では、原価上昇に見合う計画的な値上げや仕入先・部材種別の適切な見直しによる調達コストの削減などにより、営業利益は963百万円（前期比132.9%）と増加しました。



開発事業

売上面では、NEDO案件や水素系ガス加熱装置、次世代電池向け精密塗工装置などの工事が順調に進捗し、売上高は2,376百万円（前期比125.3%）と増加しました。

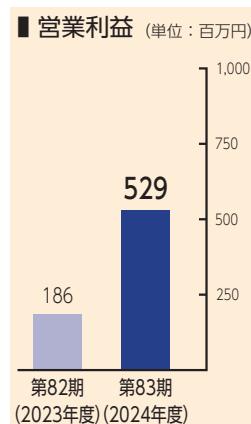
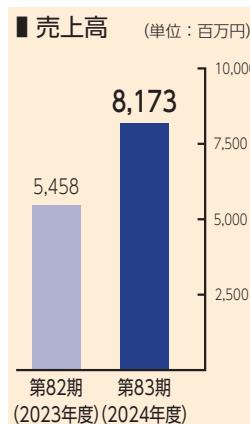
利益面では、将来につながるNEDO案件の売上割合が多く、開発事業を担う販管費を賄うことができず、208百万円の営業損失でした。



その他

売上面では、中国向けモータコア焼鈍炉や自動車部品焼鈍・焼準炉、真空熱処理炉などを納入し、売上高は8,173百万円（前期比149.7%）と増加しました。

利益面では、中国子会社の売上増加による粗利益率の改善や販管費の抑制などにより、営業利益は529百万円（前期比283.9%）と大幅に増加しました。



なお、分野別の受注高及び売上高はセグメント間取引相殺消去前の金額によっております。

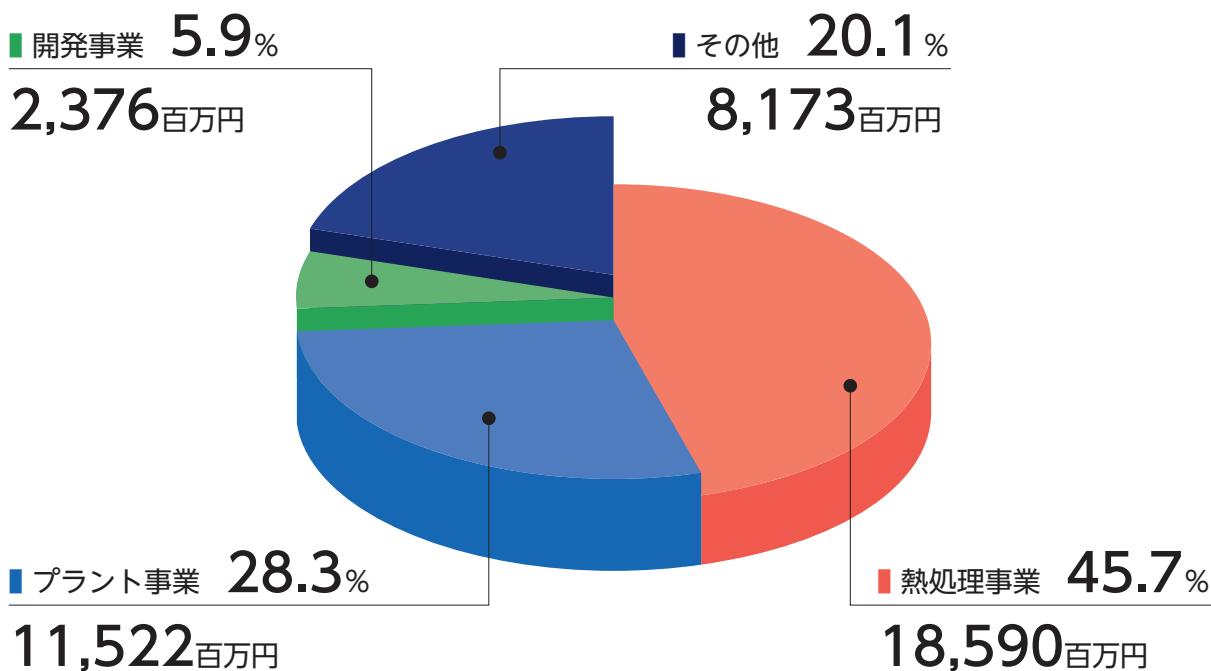
分野別売上高・受注高・受注残高

(単位：百万円)

分野	売上高	受注高	受注残高
熱処理事業	18,590	18,319	14,435
プラント事業	11,522	18,320	19,423
開発事業	2,376	692	1,554
その他	8,173	6,711	3,612
相殺消去	△4,415	△4,567	△1,202
計	36,247	39,477	37,824

(百万円未満は切り捨て表示)

分野別売上高構成比

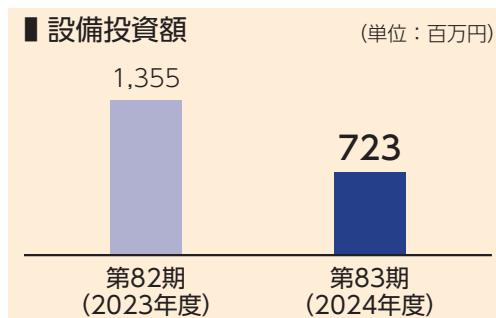


(注) 分野別の売上高・受注高・受注残高は、セグメント間取引相殺消去前の金額によっております。

2. 設備投資及び資金調達の状況

当連結会計年度の設備投資総額は723百万円で、主に社員寮の建設、研究開発設備及びソフトウェアであります。

資金調達の状況につきましては、記載すべき重要な事項はありません。



3. 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、中国経済の減速、中東情勢などの地政学的リスクの高まりや、世界的インフレや政策金利の動向、米国の関税政策により企業収益を下押しするリスクが高まり、景気の先行きに対する不透明感が増しております。

一方で、環境意識の高まりや、エネルギー価格の高騰により、再生可能エネルギーの普及や脱炭素化に向けた動きが加速しています。当社グループにおきましても、既存設備の環境配慮型への更新などにより、鉄鋼や自動車、半導体関連を中心に、一定の需要が見込まれます。

このような状況下、ものづくりに不可欠な「熱技術」を社会のニーズに合わせて進化させ、カーボンニュートラルに資するべく水素やアンモニア燃焼などの技術開発と積極的な提案を行うとともに、納入設備のライフサイクルに合わせたメンテナンス体制の更なる拡充を進めてまいります。

また、中長期においても当社グループを取り巻く社会・経済環境は急激かつ大幅に変化することが予想されます。このような経営環境の下、2022年5月に発表した中期経営計画（「Chugai Ro Break Through(CBT)2022-2026」）の経営ビジョン2026「自ら変革し、カーボンニュートラル技術で未来をひらく！」に邁進すべく、3つの重要戦略：（1）カーボンニュートラルを中心に新市場の創出、（2）既存商品のニーズ適合ブラッシュアップで拡販と利益向上、（3）働きがいのある職場作り、に基づき計画を実行してまいります。

具体的施策として、堺事業所内に2023年11月に完成しました新研究所「熱技術創造センター」をフル活用して、研究開発部門への設備・人材投資をすることで、新市場の創出が可能な土壌作りを行います。また、業務効率化に資するシステム投資として、従来よりネットワークを大幅に強化した設計支援システムを導入し、労働時間の短縮を図り、より働きがいのある環境を整え、熱技術を取り扱う工業炉メーカーとしての社会的使命である「2050年カーボンニュートラル」へ貢献する先進企業を目指してまいります。

さらには、コーポレートガバナンス・コードの原則を踏まえ、企業統治体制・経営の透明性・効率性の改善を図り、企業価値の向上や連結経営基盤の強化に努め、株主の皆様への還元拡充にも努めてまいりたいと存じます。

【ご参考】重要課題の状況

【参考①】中期経営計画の進捗状況（連結業績目標）

単位：百万円

項目/年度別	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
	実績	実績	実績	実績	予想	目標
受注高	28,137	32,522	38,790	39,477	37,800	42,000
売上高	26,317	27,977	29,283	36,247	37,500	41,500
営業利益	1,263	1,309	1,477	2,735	3,000	3,620
経常利益	1,493	1,575	1,714	3,003	3,150	3,720
親会社株主に帰属する当期純利益	1,360	1,231	2,197	2,998	2,800	2,450
ROE	6.1%	5.2%	8.5%	10.7%	9.7%	10.0%

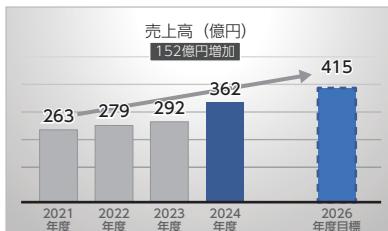
【2026年度 業績目標(22/5発表)】

売上高：415億円

営業利益：36.2億円

(売上高営業利益率8.7%)

ROE：10.0%



【参考②-1】重要戦略の指標と達成のための施策（①カーボンニュートラルを中心に新市場の創出）

カーボンニュートラル、ゼロエミッション、高機能材対応熱技術の3分野を柱とする

【新商品による新市場創出指標】

社会ニーズに適合する2030年、
100億円市場の創出。

▼
2026年度
売上高目標：40億円

【達成のための施策】

- 新市場創出に向けた研究開発のため、新研究所設立として
総額約10億円の投資
- 研究開発部門に30名増員
- 2026年度 新商品による売上高40億円を目指す

カーボンニュートラル

当社製燃焼式工業炉及び燃焼器からのCO₂排出量削減に向けた開発のスピードアップ

- 2050年度までの納入設備のCO₂排出量を
100%以上削減（2013年度比）

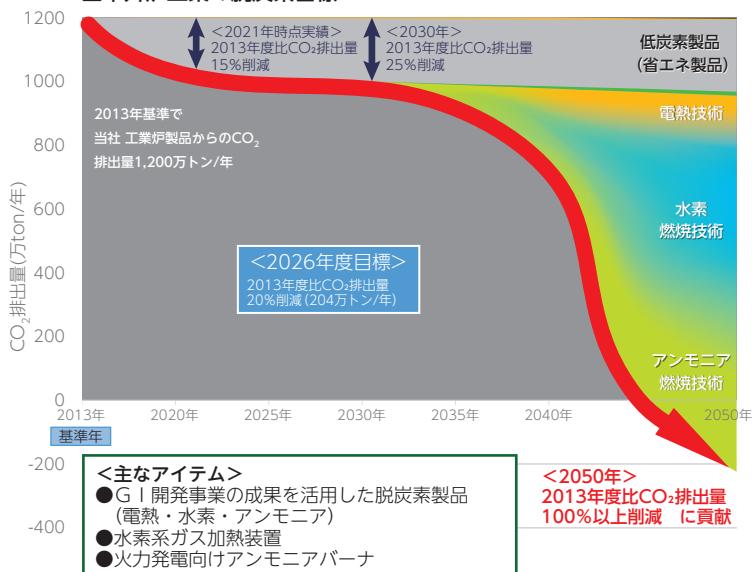
ゼロエミッション

- 電炉ガス、廃リチウムイオン電池、廃プラスチックなどの資源循環プロセスの確立
- 土壌改質、水質浄化など環境浄化プロセス設備の拡販注力

高機能材対応熱技術

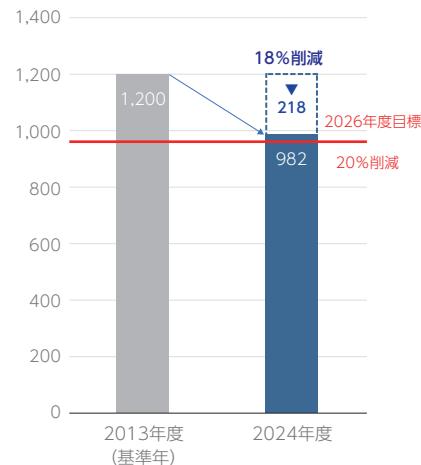
- 熱技術創造センターに設置の高温ホットプレス炉や火炎内処理装置、キルンなどを活用
- 受託試験を効率よく行い、顧客ニーズへの最適な設備提案

■中外炉工業の脱炭素目標



※脱炭素目標は、インフラサプライチェーンの構築状況等の外部環境変化に応じて定期的な見直しを行います。

■当社の稼働中の製品から排出されるCO₂量 (万吨/年)



2024年度の当社納入設備のCO₂削減量は218万トンと計画に対し順調に推移し、削減割合は18%です。

【2024年度実績】

■新市場創出関連売上高：10.0億円

■主な商品：NEDOグリーンイノベーション基金事業／製造分野における熱プロセスの脱炭素化、水素還元用加熱技術開発、電炉ダストプロセス開発など

■トヨタ技術開発最優秀賞を受賞

※株式会社デンソーと共同での受賞



■アンモニアバーナを商業規模実証実験向けに納入



商用としては国内初となる工業用アンモニアバーナをUBE三菱セメント株式会社に納入
(左の炉内火炎写真はイメージ)

■さらなる成長を目指し開発を推進

脱炭素化試験に対応可能な大型パイロット設備を当社研究所に設置するなど次世代技術開発を加速し、今後増大する低炭素・脱炭素化需要の確実な捕捉を目指す

【参考②－２】重要戦略の指標と達成のための施策（②既存商品のニーズ適合ブラッシュアップで拡販と利益向上）

<p>【拡販及び利益向上指標】</p> <p>2026年度</p> <p>売上高の積上げ：112億円</p> <p style="text-align: center;">▼</p> <p>営業利益の積上げ：20.6億円</p>	<p>【達成のための施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 既存商品ブラッシュアップのため、5期累計約10億円の研究開発投資 ● 「人材及び投資計画」及び各部門計画に基づくブラッシュアップの確実な遂行
---	---

ブラッシュアップ	目的	対象既存商品
機能改善 サービス向上	シェア拡大 利益率向上	<p>【熱処理】 電池素材炉、機能材・高温炉、雰囲気熱処理炉、真空炉、CRism[®]（熱処理設備用IoTパッケージ）、キルン、RTO（蓄熱式排ガス処理装置）</p> <p>【プラント】 加熱炉、ステンレスBAL、銅BAL、電磁鋼板ライン 省エネ・低NOxバーナ、火炎内処理設備</p> <p>【コンバーテック】 RSコータTM（新型塗布装置）</p>
応用展開	市場開拓	

【2024年度実績】

- 売上高積上げ：98億円
- 研究開発費（投資含む）：2.9億円
- 主な商品：二次電池素材熱処理設備、次世代電池関連製造設備、電炉向け排ガス処理設備、鉄鋼向け省エネ型連続焼鈍設備、連続亜鉛メッキラインなど

■二次電池素材熱処理炉、次世代電池向け設備、電炉向け排ガス処理設備など 受注好調



二次電池素材熱処理設備



電炉向け排ガス処理設備（イメージ）



連続亜鉛メッキライン

【参考②－3】重要戦略の指標と達成のための施策（3働きがいのある職場作り）

「働きがいのある職場」とは努力が結果に繋がる職場と考えます。結果はすなわち営業利益であり、この結果の最大化を図ります。一方、ワークライフバランスの改善は働き方改革の一環として当社の経営課題となっており、総実労働時間を短縮するための生産性の向上は必須となります。現中期経営計画における施策の実行により当社の生産性を大幅に向上させ、営業利益増と総実労働時間短縮の両立を図ることで、「働きがいのある職場」の実現を行います。

$$\text{生産性} = \frac{\text{得られた成果}}{\text{投入した資源}} = \frac{\text{アウトプット}}{\text{インプット}}$$

アウトプットの拡大
・利益の拡大

生産性の向上

インプットの削減
・一人当たり
総労働時間の短縮

【生産性の向上指標】

2026年度一人当たり営業利益：5,668千円（単体）

2026年度一人当たり総実労働時間：1,800時間（単体）

【達成のための施策】

- 効率化に資するシステム改善など5年間で総額約15億円投資
- 生産性向上をリードする「業務改革推進室」の設置

【2024年度実績】

- 一人当たり営業利益：5,000千円（単体）
- 一人当たり総実労働時間：2,109時間（単体）
- システム投資：1.4億円（累計4億円／中期計画 約15億円）

■ 新設計支援システムの開発・導入スケジュール（2025年度は調達支援システムもテスト運用へ）

名称	項目	内容	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
Step1	設計支援システム	・PDMとBOMの活用 ・設計諸元と製品構成の一元管理	要件定義・開発		テスト・運用		
Step2	調達支援システム	・手配業務の最適化 ・各種データ連携			要件定義・開発		テスト・運用

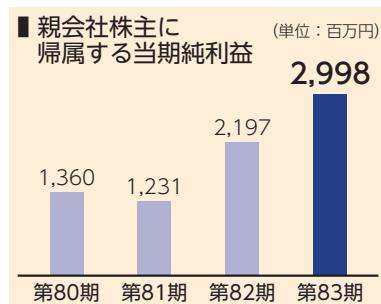
本施策による業務削減量見込み（総労働時間換算）：150時間／年 システム本格運用に向けてIT環境投資も増額予定（3.5億円）

4. 財産及び損益の状況の推移

項目 \ 期別	第80期 (2022年3月期)	第81期 (2023年3月期)	第82期 (2024年3月期)	第83期 (2025年3月期)
売上高 (百万円)	26,317	27,977	29,283	36,247
経常利益 (百万円)	1,493	1,575	1,714	3,003
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,360	1,231	2,197	2,998
1株当たり当期純利益	177円18銭	162円04銭	293円78銭	407円61銭
総資産 (百万円)	38,141	41,178	48,863	48,736
純資産 (百万円)	23,211	24,041	27,768	28,609

(注) 1. 百万円単位の記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数（自己株式を除く）に基づき算出しております。



5. 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主な事業内容
中外プラント株式会社	50百万円	100.0%	工業炉等の技術サービス・人材派遣業
台湾中外炉工業股份有限公司	5百万NT\$	100.0%	台湾における工業炉等の販売・資材調達
中外炉熱工設備（上海）有限公司	50万US\$	75.0%	中国における工業炉等の製作・販売・資材調達
中外炉設備技術（上海）有限公司	20万US\$	75.0%	中国における工業炉等の設計・技術等サービス提供、仲介販売及び輸出入代理業務
Chugai Ro (Thailand) Co., Ltd.	10百万バーツ	49.9%	タイにおける各種工業炉等の販売及びメンテナンス業務
PT. Chugai Ro Indonesia	30万US\$	100.0%	インドネシアにおける各種工業炉等の販売及びメンテナンス業務
Chugai Ro de Mexico,S.A.de C.V.	10万US\$	100.0%	メキシコにおける各種工業炉等の販売及びメンテナンス業務

6. 主要な事業内容

当社グループは、熱処理事業（主に自動車、電池製造関連）、プラント事業（主に鉄鋼、非鉄金属）、開発事業（主に脱炭素関連、精密塗工・乾燥関連、大気浄化、廃棄物処理・リサイクル関連）の3分野における、工業炉・産業機械・環境設備・燃焼設備についての設計・製作・施工、及び燃焼機器などの製作・販売を主な内容とし、さらに各事業に付帯するエンジニアリング、研究開発並びにその他のサービスなどの事業活動を展開しております。

7. 主要な営業所及び工場

当社	本社	大阪市中央区
	堺事業所	堺市西区
	東京支社	東京都港区
	名古屋営業所	名古屋市中村区
	小倉工場	北九州市小倉北区
子会社	中外プラント株式会社	堺市西区
	台湾中外炉工業股份有限公司	台湾
	中外炉熱工設備（上海）有限公司	中国
	中外炉設備技術（上海）有限公司	中国
	Chugai Ro (Thailand) Co., Ltd.	タイ
	PT. Chugai Ro Indonesia	インドネシア
Chugai Ro de Mexico,S.A.de C.V.	メキシコ	

8. 従業員の状況

当社グループの従業員数は 723名であります。なお、当社の従業員数は以下のとおりであります。

従業員数	前期比	平均年齢	平均勤続年数
451 名	22 名増	43.3歳	15.1年

9. 主要な借入先の状況

借入先	借入金残高
株式会社りそな銀行	2,250百万円
株式会社みずほ銀行	950百万円
株式会社三菱UFJ銀行	684百万円

(百万円未満は切り捨て表示)

2 会社の株式に関する事項 (2025年3月31日現在)

- 発行可能株式総数 25,000,000株
- 発行済株式の総数 7,800,000株 (自己株式 459,009株を含む)
- 株主数 8,032名
- 大株主 (上位10名)

(千株未満は切り捨て表示)

株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	959 ^{千株}	13.07%
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	540	7.36
第一生命保険株式会社	381	5.19
株式会社りそな銀行	363	4.95
中外炉工業関連企業持株会	221	3.01
株式会社銭高組	175	2.38
日本生命保険相互会社	142	1.93
J P モルガン証券株式会社	141	1.92
株式会社みずほ銀行	129	1.76
中外炉工業従業員持株会	110	1.50

(注) 当社は自己株式 459,009株所有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の氏名等（2025年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	尾崎 彰	
取締役	新谷 昌徳	執行役員 業務改革推進室長
取締役	阪田 守	執行役員 プラント事業本部長兼GXプロジェクトマネージャー
取締役	長濱 満	執行役員 熱処理事業本部長
社外取締役	野村 正朗	学校法人帝塚山学院理事長
社外取締役	佐藤 良	
社外取締役	辻本 要子	三井住友信託銀行株式会社上級主席内部監査人
常勤監査役	荒木 俊也	
社外監査役	竹内 毅	PMビジネスソリューションズ株式会社代表取締役 CKD株式会社社外監査役
社外監査役	平田 正憲	弁護士（弁護士法人御堂筋法律事務所パートナー） 学校法人大阪歯科大学監事

(注) 1. 取締役根来茂樹氏は、2024年12月31日逝去により退任いたしました。退任時の担当及び重要な兼職の状況は以下のとおりです。

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役	根来 茂樹	常務執行役員 業務本部長

- 社外監査役竹内毅氏は、公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- 当社は社外取締役野村正朗氏、同佐藤良氏、同辻本要子氏及び社外監査役竹内毅氏、同平田正憲氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。
- 当期中に監査役の担当及び重要な兼職の状況に一部変更があり、以下のとおり変更となりました。

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
社外監査役	平田 正憲	弁護士（弁護士法人御堂筋法律事務所パートナー） 学校法人大阪歯科大学監事（2024年7月就任） 株式会社CDG社外取締役（2024年12月退任）

- 2025年4月1日付で取締役の担当及び重要な兼職の状況に一部変更があり、以下のとおり変更となりました。

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役	尾崎 彰	社長執行役員
取締役	阪田 守	常務執行役員 プラント事業本部長兼開発本部長兼GXプロジェクト室長
取締役	長濱 満	常務執行役員 熱処理事業本部長

2. 責任限定契約の内容と概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第423条第1項の損害賠償責任につき、法令に定める額を限度とする責任限定契約を締結しております。

3. 補償契約の内容の概要

当社と取締役及び監査役の間に締結している補償契約はありません。

4. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社並びに当社子会社におけるすべての取締役、監査役及び執行役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結しております。当該契約の内容の概要は、以下のとおりです。

- ・被保険者が会社の役員としての業務について行った行為に起因して生じた会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することとなった争訟費用及び損害賠償金等を填補の対象としております。
- ・被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については、填補の対象外としております。
- ・当該契約の保険料は全額当社及び当社子会社が負担しております。

5. 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

①取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2007年6月28日開催の第65期定時株主総会において月額270万円以内と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含みません）。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は6名です。

監査役の金銭報酬の額は、2007年6月28日開催の第65期定時株主総会において月額60万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。

②取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下「決定方針」といいます。）を、報酬委員会（委員長野村正朗氏）による答申に基づき、当社取締役会の決議にて定めており、その概要は以下のとおりです。なお、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容については、上記決定方針と整合していること及び報酬委員会からの答申内容が尊重されていることを取締役会において確認しており、決定方針に沿ったもので、妥当であると判断しております。

(1)基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能する報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、職制上の地位・職務の内容・業績・社会情勢等を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

(2)役員報酬の種類と構成

当社の取締役の報酬は金銭による月例の固定報酬とし、代表取締役・役付取締役及び業務執行取締役の報酬は、役位に応じた基本報酬部分と業績等連動部分により構成する。

監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみとする。

(3)取締役の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

1) 固定報酬のうち、基本報酬部分は、役位・職責に応じて、他社水準・当社の業績・従業員給与の水準等を総合的に勘案して決定する。

2) 固定報酬のうち、業績等連動部分は、事業年度ごとに以下の指標に基づいて算定し、毎年7月に改定する。

①代表取締役・役付取締役：連結営業利益額

②業務執行取締役：1. 目標営業利益額及び目標受注額の達成度合

2. 重要な単年度課題及び中期事業運営の推進状況

3) 業績等連動部分の額は、役位に応じて、基本報酬の概ね0～70%の範囲内で変動するものとする。

(4)取締役に対し報酬等を与える時期又は条件の決定方針

基本報酬部分に業績等連動部分を加えた合計額を年俸として、毎年7月に改定し、12等分を月例の固定報酬として支給する。

(5)決定の方法

取締役の個人別報酬額及び個人別報酬額の業績等連動部分の額については、報酬委員会の答申内容を尊重し、取締役会で決定する。

③業績等連動部分の報酬にかかる指標に対する考え方

当社は、事業年度ごとの会社業績向上に対する意識を高めるため、単年度の業績に対する達成度合いを指標として採用するとともに、業務執行取締役については中期事業運営の推進状況を定性評価項目として加えることで、当社グループの持続的な成長を意識した経営を推進していきます。

なお、業績指標に対する実績につきましては、本事業報告「1. 企業集団の現況に関する事項」に記載のとおりであります。

④取締役及び監査役の報酬等の総額等

役員区分	支給人数(人)	報酬等の種類別の総額(百万円)		報酬等の総額(百万円)
		固定報酬	業績連動報酬等	
取 締 役	8	109	44	154
監 査 役	3	36	—	36
計	11	145	44	190

(注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 社外役員(5名)に支払った報酬の総額は、43百万円であります。

6. 社外役員に関する事項

①重要な兼職の状況及び当社との関係

区分	氏名	重要な兼職先	重要な兼職先と当社との関係
取締役	野村正朗	学校法人帝塚山学院理事長	重要な取引その他の関係はありません。
取締役	佐藤良	—	—
取締役	辻本要子	三井住友信託銀行株式会社 上級主席内部監査人	三井住友信託銀行株式会社とは株主名簿管理人委託契約を結んでおります。
監査役	竹内毅	PMビジネスソリューションズ株式会社 代表取締役 CKD株式会社社外監査役	PMビジネスソリューションズ株式会社、CKD株式会社とは重要な取引その他の関係はありません。
監査役	平田正憲	弁護士法人御堂筋法律事務所パートナー 学校法人大阪歯科大学監事	弁護士法人御堂筋法律事務所とは法律顧問契約を結んでおります。 学校法人大阪歯科大学とは重要な取引その他の関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	活動状況
取締役	野村正朗	当事業年度の取締役会には13回中12回出席し、主に企業経営者としての見地から、取締役会での議案・審議内容等につき、適宜必要な意見を述べております。 複数の上場企業において経営者としての経験を有することから、社外取締役として、経営全般の監視と助言の役割を期待していたところ、取締役会等で客観的な立場から議論の活性化に貢献し、適切な意見を述べるなど、職責を果たしております。
取締役	佐藤良	当事業年度のすべての取締役会に出席し、企業経営者及び当社事業の経験の見地から、取締役会での議案・審議内容等につき、適宜必要な意見を述べております。 企業経営者としての経験や幅広い知見、当社の事業に関する豊富な経験を有することから、社外取締役として、経営全般及び事業の監視と助言の役割を期待していたところ、取締役会等で客観的な立場から議論の活性化に貢献し、適切な意見を述べるなど、職責を果たしております。
取締役	辻本要子	当事業年度のすべての取締役会に出席し、主にシステム並びに監査の専門家としての見地から、取締役会での議案・審議内容等につき、適宜必要な意見を述べております。 金融機関のシステム部門並びに監査部門に長く携わり専門的知見と豊富な経験を有することから、社外取締役として、経営全般及び事業の監視と助言の役割を期待していたところ、取締役会等で客観的な立場から議論の活性化に貢献し、適切な意見を述べるなど、職責を果たしております。
監査役	竹内毅	当事業年度の取締役会及び監査役会のすべてに出席し、公認会計士としての専門的見地から、取締役会では議案・審議内容等につき、適宜必要な意見を述べ、監査役会では監査に関する重要事項の協議、監査結果についての意見交換等を行っております。
監査役	平田正憲	当事業年度の取締役会及び監査役会のすべてに出席し、主に弁護士としての専門的見地から、取締役会では議案・審議内容等につき、適宜必要な意見を述べ、監査役会では監査に関する重要事項の協議、監査結果についての意見交換等を行っております。

4 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

PwC Japan有限責任監査法人

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	32百万円
当社及び当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	32百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の一部の連結子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。
3. 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由
 当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、従前の会計監査の職務執行状況並びに報酬見積りの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

3. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

連結貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	35,982	流動負債	15,233
現金及び預金	4,392	電子記録債務	899
受取手形、売掛金及び契約資産	29,720	買掛金	7,441
未成工事支出金等	1,731	短期借入金	2,569
その他	137	未払法人税等	750
貸倒引当金	△0	契約負債	1,889
		賞与引当金	166
		工事損失引当金	0
		その他	1,516
固定資産	12,754	固定負債	4,893
有形固定資産	5,053	長期借入金	2,938
建物及び構築物	1,741	繰延税金負債	1,600
機械装置及び運搬具	514	退職給付に係る負債	141
土地	2,156	その他	213
建設仮勘定	228	負債合計	20,127
その他	413	(純資産の部)	
無形固定資産	208	株主資本	24,542
投資その他の資産	7,492	資本金	6,176
投資有価証券	6,533	資本剰余金	1,544
退職給付に係る資産	713	利益剰余金	17,845
繰延税金資産	17	自己株式	△1,023
その他	248	その他の包括利益累計額	3,785
貸倒引当金	△20	その他有価証券評価差額金	3,350
		繰延ヘッジ損益	7
		為替換算調整勘定	217
		退職給付に係る調整累計額	209
		非支配株主持分	280
資産合計	48,736	純資産合計	28,609
		負債純資産合計	48,736

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(自 2024年4月1日
至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		36,247
売 上 原 価		28,656
売 上 総 利 益		7,590
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,854
営 業 利 益		2,735
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	245	
そ の 他 の 収 益	102	348
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	58	
そ の 他 の 費 用	22	80
経 常 利 益		3,003
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	1,183	
補 助 金 収 入	50	1,233
特 別 損 失		
減 損 損 失	14	14
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		4,222
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,137	
法 人 税 等 調 整 額	12	1,150
当 期 純 利 益		3,072
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		74
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		2,998

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	32,134	流 動 負 債	13,887
現金及び預金	2,709	電子記録債権	899
受取手形	3,006	買掛金	6,692
売掛金及び契約資産	25,444	短期借入金	2,960
製品	162	未払金	40
原材料	332	未払費用	772
仕掛品	145	未払法人税等	695
未成工事支出金	208	契約負債	1,067
前払費用	42	預り金	209
その他	81	賞与引当金	136
貸倒引当金	△0	工事損失引当金	0
固 定 資 産	12,423	その他	414
有 形 固 定 資 産	4,873	固 定 負 債	4,571
建物	1,593	長期借入金	2,938
構築物	147	繰延税金負債	1,441
機械及び装置	492	退職給付引当金	119
車両運搬具	1	資産除去債務	44
工具器具備品	254	その他	27
土地	2,156	負 債 合 計	18,459
建設仮勘定	228	(純 資 産 の 部)	
無 形 固 定 資 産	207	株 主 資 本	22,740
ソフトウェア	207	資本金	6,176
その他	0	資本剰余金	1,544
投 資 其 他 の 資 産	7,342	資本準備金	1,544
投資有価証券	6,531	利益剰余金	16,043
関係会社株式	92	その他利益剰余金	16,043
関係会社出資金	51	固定資産圧縮積立金	355
長期貸付金	11	別途積立金	7,000
保証金及び敷金	71	繰越利益剰余金	8,688
長期前払費用	1	自 己 株 式	△1,023
前払年金費用	441	評 価 ・ 換 算 差 額 等	3,357
その他	161	その他有価証券評価差額金	3,350
貸倒引当金	△20	繰延ヘッジ損益	7
資 産 合 計	44,557	純 資 産 合 計	26,098
		負債及び純資産合計	44,557

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(自2024年4月1日
至2025年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		32,489
売 上 原 価		26,455
売 上 総 利 益		6,034
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,779
営 業 利 益		2,255
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	517	
そ の 他 の 収 益	95	612
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	57	
そ の 他 の 費 用	23	80
経 常 利 益		2,787
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	1,183	
補 助 金 収 入	50	1,233
特 別 損 失		
減 損 損 失	14	14
税 引 前 当 期 純 利 益		4,007
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,020	
法 人 税 等 調 整 額	△0	1,019
当 期 純 利 益		2,987

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025年5月15日

中外炉工業株式会社
取締役会御中

PwC Japan有限責任監査法人
京都事務所

指定有限責任社員 公認会計士 野村 尊博
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 立石 祐之
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、中外炉工業株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中外炉工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025年5月15日

中外炉工業株式会社
取締役会御中

PwC Japan有限責任監査法人

京都事務所

指定有限責任社員 公認会計士 野村 尊博
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 立石 祐之
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、中外炉工業株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第83期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第83期事業年度の取締役の職務執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を受けました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況報告を受け、必要に応じて説明を求めるなど監査いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監査するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月16日

中外炉工業株式会社 監査役会

常勤監査役 荒木俊也 ㊟

社外監査役 竹内毅 ㊟

社外監査役 平田正憲 ㊟

以上

株主総会会場ご案内図

会場

当社 堺事業所「熟技術創造センター 共創スペース」

大阪府堺市西区築港新町2-4

[株主総会に関するお問い合わせ] TEL 072-247-2501

※会場にご来場される株主様でご配慮が必要な方は、準備の都合上、**2025年6月6日(金曜日)までに**、上記の電話番号までご連絡ください。



交通のご案内

南海電鉄 堺駅西口向かい「ホテルアゴーラ リージェンシー大阪堺」バス乗り場より無料シャトルバス運行

※堺駅西口連絡通路より当社従業員がご案内させていただきます。詳細は付近の案内係までお問い合わせください。

【無料シャトルバス時刻表】

9:20、9:35

駐車場の用意はいたしておりませんので、誠に恐縮ながら、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。